



平成 28 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 セントケア・ホールディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 猛
(コード：2374 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 瀧井 創
(TEL. 03 - 3538 - 2943)

新株式発行及び株式の売出し並びに 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出しに関連して、当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式の売出しの目的】

当社グループは、昭和 58 年の設立以来、在宅介護サービスを中核事業としており、訪問介護サービス、訪問入浴サービス及び訪問看護サービスなどの訪問系サービスのほか、デイサービスやグループホームなどの施設系サービスも提供し、介護を必要とするお客様の多様なニーズに対応できるようサービスを提供しております。

介護サービス業界においては、引き続き高齢化が進むなか、介護サービス受給者数が増加し、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、介護サービスの担い手である介護従事者の確保については、有効求人倍率が依然高い数値で推移するなど難しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは以下の取組みを推進しております。

人材の採用強化

当社の人事部門は介護サービス事業を行う子会社の採用担当と連携し、地域毎の人員状況に応じた採用手法をとることで、より効果的な採用活動を推進しております。

収益性の向上

介護福祉士等の資格取得支援の教育研修プログラムの拡充や有資格者の育成及び採用を強化することで、専門性の高いサービスを提供できる体制を構築し、積極的に介護保険法の定める各種加算の取得を図り、収益性を確保した事業展開を目指してまいります。また、新規営業所については、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護といった地域包括ケアシステムの核となる医療との連携を担う拠点を中心に開設を推進しております。

今般の調達資金は、看護小規模多機能型居宅介護サービス拠点建設のための設備投資資金及び連結子会社への投融資資金並びに長期借入金の返済に充当する予定であります。当該長期借入金の一部は、平成 27 年 7 月 1 日付で実施しております株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画の株式取得のために金融機関から借り入れた借入金であります。なお、投融資先である連結子会社においては、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス拠点新設のための設備投資資金及び

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

介護サービス事業における業務効率化を目的としたシステム投資資金に充当する予定であります。

これにより、当社グループの中長期的な成長及び収益力の強化を図ると共に、法改正等の事業環境の変化に柔軟に対応できる財務基盤を確立し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

また、新株式発行と併せて当社株主による売出しを実施することにより、株式分布状況の改善及び株式流動性の向上を図ってまいります。

・新株式発行及び株式の売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 770,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 28 年 11 月 29 日（火）から平成 28 年 12 月 2 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、S M B C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 28 年 12 月 9 日（金）
- (8) 受渡期日 平成 28 年 12 月 12 日（月）
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 森猛に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 100,000株
- (2) 売 出 人 有限会社村上企画
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、S M B C 日興証券株式会社（以下、「本売出しにおける引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から本売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 森猛に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 130,500株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 S M B C 日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社が当社株主である有限会社村上企画（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 森猛に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)(後記【ご参考】1.をご参照)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 130,500 株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 S M B C 日興証券株式会社 130,500 株
- (5) 申込期日 平成 29 年 1 月 5 日(木)
- (6) 払込期日 平成 29 年 1 月 6 日(金)
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 森猛に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、130,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成28年11月18日（金）開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成28年12月30日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成28年11月29日（火）の場合、「平成28年12月2日（金）から平成28年12月30日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成28年11月30日（水）の場合、「平成28年12月3日（土）から平成28年12月30日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成28年12月1日（木）の場合、「平成28年12月6日（火）から平成28年12月30日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成28年12月2日（金）の場合、「平成28年12月7日（水）から平成28年12月30日（金）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,371,662 株	(平成 28 年 11 月 18 日現在)
一般募集による増加株式数	770,000 株	
一般募集後の発行済株式総数	8,141,662 株	
本第三者割当増資による増加株式数	130,500 株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	8,272,162 株	(注)

(注) 前記「新株式発行及び株式の売出し」4. 第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)の割当株式数の全株式に対し S M B C 日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限 1,371,799,135 円については、看護小規模多機能型居宅介護サービス拠点建設のための設備投資資金として平成 29 年 3 月までに 38,000,000 円、当社連結子会社であるセントケア千葉株式会社、株式会社福祉の街、株式会社虹の街及びセントワークス株式会社への投融資資金として平成 30 年 3 月までに 523,190,000 円、平成 27 年 7 月 1 日に実施した株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画の株式取得のために金融機関から借り入れた長期借入金の返済資金の一部として平成 31 年 3 月までに 506,385,000 円を充当し、残額が生じた場合には、運転資金のために金融機関から借り入れた長期借入金の返済資金の一部として平成 31 年 3 月までに充当する予定であります。

上記投融資先である当社連結子会社は、看護小規模多機能型居宅介護サービス拠点新設のための設備投資資金として 24,700,000 円、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス拠点新設のための設備投資資金として 203,520,000 円、介護サービス事業における業務効率化を目的とした介護保険請求 A S P システムの開発及び人事系システムの導入のためのシステム投資資金として 294,970,000 円をそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記投融資先である当社連結子会社における充当時期を含む当社グループの設備投資計画は、平成 28 年 11 月 18 日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成 28 年 9 月 30 日現在)以下のとおりとなっております。

当社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
仙台中野事業所 (宮城県仙台市)	介護サービス事業	看護小規模多機能型居宅介護サービス拠点	68,000		自己資金及び増資資金	平成 28 年 12 月	平成 29 年 2 月 ~平成 29 年 3 月	建設面積 267.43 m ²

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
セントケア 千葉株式会社	松戸事業所 (千葉県松戸市)	介護サービス事業	看護小規模多機能型居宅介護サービス拠点	77,540	13,240	自己資金及び当社からの投融資資金	平成 28 年 10 月	平成 29 年 1 月	建設面積 258.18 m ²
	木更津大久保事業所 (千葉県木更津市)	介護サービス事業	小規模多機能型居宅介護サービス/グループホーム拠点	120,000	46,480	自己資金及び当社からの投融資資金	平成 28 年 10 月	平成 29 年 2 月	建設面積 513.00 m ²

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 福祉の街	越谷事業所 (埼玉県越谷市)	介護サー ビス事業	小規模多機能型 居宅介護サービス /グループホーム 拠点	17,800 (注) 3	7,800	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成 28 年 7 月	平成 29 年 1 月	建設面積 793.38 m ²
株式会社 虹の街	由利本荘事業所 (秋田県由利本荘市)	介護サー ビス事業	小規模多機能型 居宅介護サービス /グループホーム 拠点	120,000		当社から の投融資 資金	平成 29 年 7 月	平成 29 年 12 月 ~平成 30 年 1 月	建設面積 662.20 m ²
セントワークス 株式会社	本社 (東京都中央区)	その他	介護保険請求 ASPシステム	244,595	18,061	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成 28 年 4 月	平成 30 年 3 月	(注) 4
			人事系システム	90,000		当社から の投融資 資金	平成 29 年 4 月	平成 30 年 3 月	(注) 4

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2.事業所名は、今後変更になる可能性があります。
3.投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。
4.完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の用途」に記載の用途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

なお、剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり連結当期純利益	133.56円	107.87円	119.12円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	25.00円 (0.00円)	27.00円 (0.00円)	28.00円 (0.00円)
実績連結配当性向	18.7%	25.0%	23.5%
自己資本連結当期純利益率	20.1%	14.1%	13.8%
連結純資産配当率	3.8%	3.5%	3.3%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
 2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益(又は親会社株主に帰属する当期純利益)を、自己資本(連結純資産額合計から少数株主持分(又は非支配株主持分)及び新株予約権を控除した額の期首と期末の平均)で除した数値です。
 3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は平成28年11月18日現在、以下のとおりであります。なお、今回の一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本第三者割当増資後の発行済株式総数8,272,162株に対する下記の交付株式残数合計の比率は1.08%となる見込みであります。

取締役会決議日	交付株式残数	権利行使価額	資本組入額	行使期間
平成21年7月14日	19,000株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成21年8月18日から 平成56年8月17日まで
平成22年6月24日	13,100株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成22年7月17日から 平成57年7月16日まで
平成23年6月28日	11,900株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成23年7月20日から 平成58年7月19日まで
平成24年6月26日	11,400株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成24年7月18日から 平成59年7月17日まで
平成25年6月26日	7,000株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成25年7月17日から 平成60年7月16日まで
平成26年6月26日	7,200株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成26年7月16日から 平成61年7月15日まで
平成27年6月25日	9,400株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成27年7月16日から 平成62年7月15日まで
平成28年6月28日	10,500株	1株につき1円 (注1)	(注2)	平成28年7月16日から 平成63年7月15日まで

- (注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

- (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等
 エクイティ・ファイナンスの状況
 該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	1,490 円	1,495 円	1,191 円	1,113 円
高 値	1,750 円	1,670 円	1,434 円	1,835 円
安 値	1,141 円	1,157 円	957 円	1,009 円
終 値	1,487 円	1,191 円	1,110 円	1,654 円
株価収益率	11.13 倍	11.04 倍	9.32 倍	- 倍

- (注) 1. 株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの、平成28年5月30日以降は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 2. 平成29年3月期の株価等については、平成28年11月17日(木)現在で記載しております。
 3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成29年3月期については未確定のため記載しておりません。

過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
 該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である有限会社村上企画並びに当社株主である村上美晴及び安藤幸男は、SMB C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 28 年 11 月 18 日開催の取締役会において決議しました前記「新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の新株式発行及び株式の売出しに伴い、下記のとおり当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みであります。

2. 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

- (1) 氏 名 村上 美晴
- (2) 住 所 千葉県八千代市
- (3) 当 社 と の 関 係 代表取締役会長

3. 異動の前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合計対象分	計
異動前 （平成 28 年 9 月 30 日現在）	支配株主（親会社を除く。）	9,313 個 （12.63%）	31,858 個 （43.22%）	41,171 個 （55.86%）
異動後	主要株主	9,313 個 （11.44%）	30,858 個 （37.90%）	40,171 個 （49.34%）

- (注) 1. 議決権所有割合については、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 異動前の議決権の数（議決権所有割合）は、平成 28 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 7,371,662 株から議決権を有しない株式として平成 28 年 9 月 30 日現在の単元未満株式 762 株を控除した総株主の議決権の数 73,709 個を基準に算出しております。
3. 異動後の議決権の数（議決権所有割合）は、異動前の総株主の議決権の数 73,709 個に今回の公募による新株式発行による増加議決権数 7,700 個を加えた総株主の議決権の数 81,409 個を基準に算出しております。なお、今回の株式の売出しに伴い、当該株主の所有する議決権の数のうち合計対象分から 1,000 個が減少しております。

4. 異動予定年月日

平成 28 年 12 月 12 日（月）

5. 今後の見通し

本件異動による、当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。